

令和7年度6月補正予算案 (参考資料)

千葉県

令和7年度6月補正予算案 (参考資料)

(↑千葉の海シンボルカラー「万祝の藍」)

目次

(←千葉の海シンボルカラー「外房の碧」)

(千葉の海シンボルカラー「内房の青」↓)

1 産業の振興

(1) 経済の活性化

スタートアップ総合支援拠点事業【新規】	1
中小企業の人材確保に向けた奨学金返還支援事業【新規】	2
働く若者・現役世代応援事業【新規】	3
千葉の自然を活用した観光地域づくり促進事業【新規】	4

(2) 農林水産業の振興

新規就農者等に対する資金支援	5
農業参入促進農地整備モデル事業【新規】	6
千葉県有害鳥獣捕獲協力隊事業【一部新規】	7
家畜伝染病対策緊急強化事業【新規】	8
漁業の担い手確保・育成総合対策事業【一部新規】	9
水産系高校魅力化アドバイザー事業【新規】	10
「おいしい！千葉の農林水産物」プロモーション事業	11
国際園芸博覧会出展事業【新規】	12

(↑千葉の海シンボルカラー「千葉の空色」)



2 社会資本の充実・防災基盤の整備

道路ネットワーク事業	13
河川・海岸・砂防事業	14
住宅・建築物の耐震化サポート事業	15
事前復興まちづくり計画策定支援事業【新規】	16
県庁舎等再整備事業	17

3 教育、こども・若者施策の充実

(1) 教育施策の充実

私立学校経常費補助（一般補助）	18
私立高等学校等就学支援事業【一部新規】	19
公立高等学校等就学支援事業【一部新規】	19
電子黒板導入事業【新規】	20
不登校児童生徒の教育機会確保事業【一部新規】	21
ウェルビーイング・ハイスクール設置モデル事業【新規】	22
日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業【一部新規】	23
（仮称）流山地区特別支援学校整備事業【新規】	24

(2) こども・若者施策の充実

若者の仲間づくり支援事業（ミラチバ プロジェクト）【新規】	25
こどもの放課後体験活動支援事業【新規】	26
ちば家庭養育強化事業【新規】	27
里親委託に係る業務改善事業【新規】	28
I C Tを活用した児童相談所業務改善事業	29

4 医療・福祉の充実

在宅医療従事者等安全確保対策事業【新規】	30
若手医師地域定着促進事業【新規】	31
介護事業所における業務改善支援事業	32
依存症対策地域支援事業	33
農福連携推進事業	34

5 環境対策の推進、文化・スポーツ振興

事業者向け次世代自動車等導入促進事業【一部新規】	35
次世代型太陽電池率先導入モデル事業【新規】	36
ちばアクアラインマラソン開催事業	37
パラスポーツ振興事業【一部新規】	38

概要

担当課：商工労働部経営支援課
問い合わせ先：043-223-2787

優れた技術やサービスを提供し、新たな市場を切り開くことが期待されるスタートアップの増加や、企業等のイノベーションを促進していくため、スタートアップ、大企業、投資家などの関係者による交流会等を定期的を開催することで、多様な主体との連携により、企業等の成長を促すコミュニティの形成に取り組みます。

交流会等の開催 100,000千円

県内のスタートアップと多様な関係者との交流会等を定期的を開催し、関係者間のネットワーク拡大などによるコミュニティの形成や、新たなビジネス創出につながる協業のきっかけづくりなどを進めます。

- [実施内容] 先輩起業家によるメンタリング、セミナー・講演会、参加者交流会、オープンイノベーションプログラム等
- [開催地域] 県内3か所で開催（千葉・柏・木更津を想定）
- [対象者] 県内のスタートアップ等（起業を目指す者を含む）、金融機関、大企業、研究機関 等

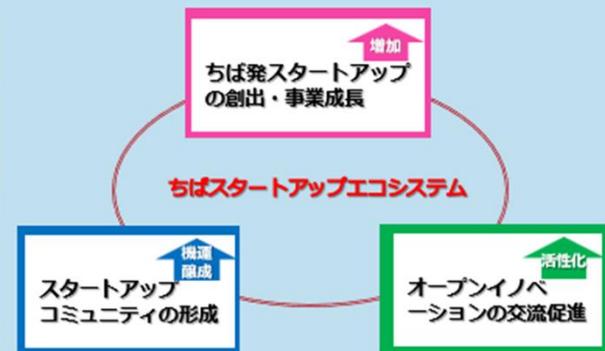
[メンタリングイメージ]



[セミナー・講演会イメージ]



[参加者交流会イメージ]



概要

担当課：商工労働部雇用労働課
問い合わせ先：043-223-2740

県では、中小企業の人材確保・定着に向けた支援として、企業と若者のマッチングに向けた交流イベントや、働きやすい職場環境の整備等、様々な取組を行っているところですが、新たに、従業員の奨学金返還を支援する中小企業等を対象とした補助制度を創設し、県内中小企業等の人材確保・定着を一層促進するとともに、若者の負担軽減を図ります。

補助対象

- 以下①～③の要件を満たす従業員の奨学金の返還を支援している中小企業等
- ①正社員として勤務し奨学金を返還中であること
 - ②申請年度の4月1日時点で正社員となって6年以内であること
 - ③県内居住かつ県内の事業所に勤務していること

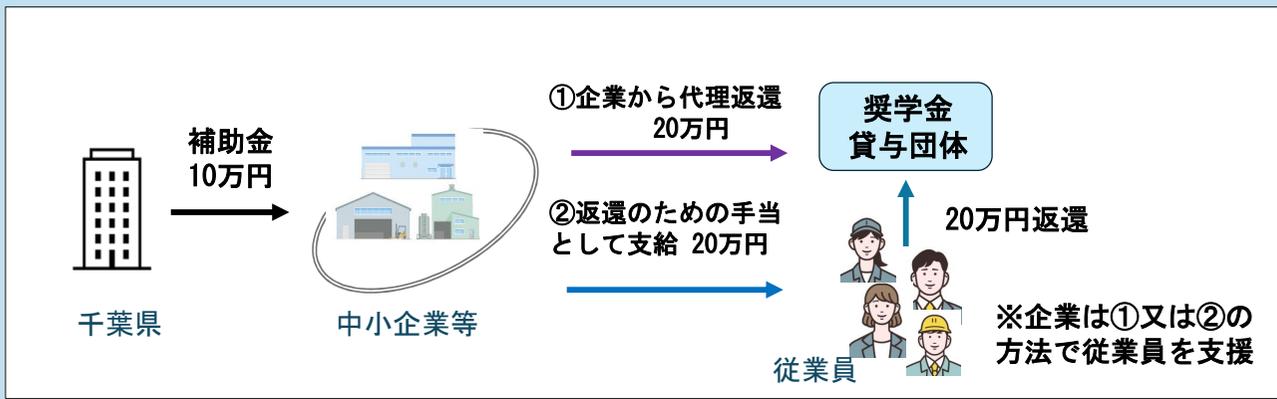


対象奨学金

独立行政法人日本学生支援機構及び地方公共団体、大学、公益法人、民間企業等の貸与奨学金

補助スキームのイメージ

[企業が従業員の奨学金返還を年20万円支援している場合]



補助率・上限額等

補助率：企業が従業員に支援する額の1/2
上限額等：従業員一人につき100千円/年まで
従業員一人につき6年間まで
企業一社あたり従業員5人まで

概要

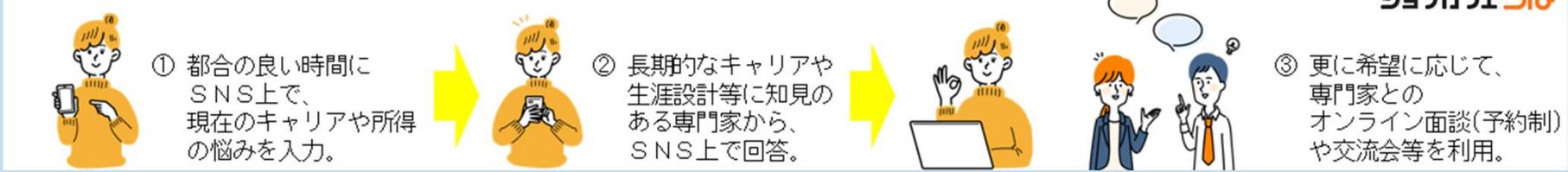
担当課：商工労働部雇用労働課
問い合わせ先：043-223-2740

著しく変化する社会情勢下において、働く若者や就職氷河期世代を含む現役世代の方が抱える、キャリアや所得、安定した就労等に関する悩みや課題に対する支援を通じて、それぞれが描く将来に向けたステップアップを応援します。

1 働く若者のステップアップ応援事業 30,000千円

将来のキャリアや所得への不安を抱え、ステップアップを目指したい若者に向けて、ジョブカフェちばにSNSを用いた相談窓口を開設し、専門家による相談支援を行います。また、同じ悩みを持つ若者同士が共に学び、つながりを持つことのできる交流会を含むセミナーなどを開催し、働く若者を応援します。

【相談の流れ（イメージ）】



2 ミドル世代活躍支援事業 20,585千円

就職氷河期世代を含むミドル世代の安定した就労を促進するため、千葉県ジョブサポートセンターにおいて、求職者の状況に応じた就労相談や就職先の紹介、ライフプラン等に関するセミナーの開催など、きめ細かな就労支援を行います。

また、ミドル世代を受け入れる企業の求人を開拓するとともに、求職者とのマッチング支援や、採用・定着に向けた企業支援などを行い、ミドル世代が県内で活躍できる基盤づくりに取り組みます。



相談や各種セミナー、就職先の紹介からその後のフォローまでを「ワンストップ」で支援します。



概要

担当課：商工労働部観光政策課
問い合わせ先：043-223-3492

豊かな自然を活用した魅力ある観光地づくりを促進するため、国の交付金を活用し、市町村や観光関係団体、民間事業者など、多様な主体と連携しながら、地域のブランディングや観光コンテンツの開発、観光客の利便性向上に向けた取組などを推進します。令和7年度は、養老溪谷温泉郷において、ナイトタイムエコノミーの活性化や交通利便性の向上などの取組を実施します。

○養老溪谷温泉郷について
千葉県には温泉地が84か所あり、全国10位を誇っています。その中でも、養老溪谷温泉郷は山や溪流に囲まれた自然豊かな美しい景観のほか、白湯・黒湯の2つの泉質を楽しむことができます。また、風情ある老舗温泉宿が多くあり、モダンで洗練された宿泊施設も新規開業するなど、温泉地としてのポテンシャルが高い地域です。

1 地域の合意形成や事業検討・効果検証 15,000千円

事業の詳細検討や投資効果の検証、検証結果に基づく事業内容の磨き上げ等に関する基礎調査を実施するとともに、地域の事業者や自治体を含めた合意形成の場としての協議体を立ち上げます。

2 新たなコンテンツの造成に向けた実証 185,000千円

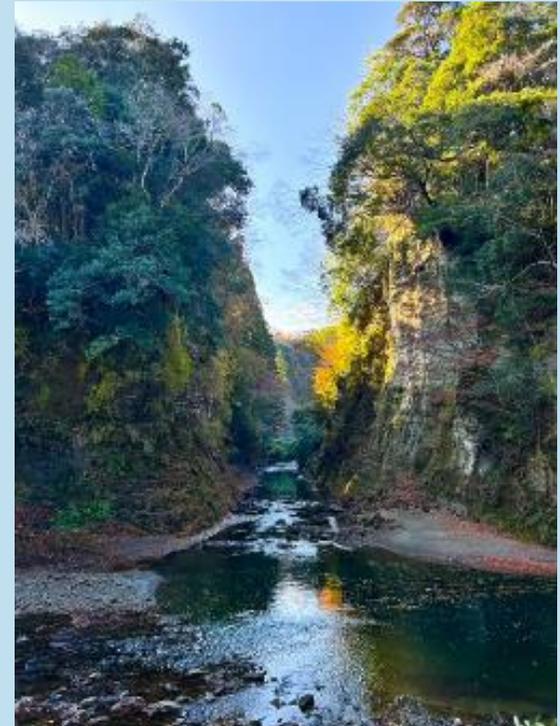
ナイトタイムコンテンツをはじめ、紅葉シーズンや夏休み期間以外にも、1年を通じて楽しむことができ、長時間滞在につながるコンテンツの造成に向けた実証を行います。

3 交通利便性の向上に向けた調査・実証 50,000千円

周辺地域からのアクセス向上につながる新たな交通手段を検討するとともに、観光客の養老溪谷域内での周遊を促進するための域内モビリティの導入実証を行います。



養老溪谷随一の景観を誇る栗又の滝



そびえたつ絶壁が圧巻の弘文洞跡



宿泊客に人気の黒湯

概要

担 当 課：農林水産部担い手支援課
問い合わせ先：043-223-2904

新規就農者（親からの事業継承を含む）がスムーズに経営を継承・発展できるよう、円滑な経営移譲に向けた取組や機械・施設等の導入を一体的に支援します。

対象者：令和4年4月以降に農業経営を開始し、地域計画に位置付けられる（又は位置づけられることが確実と見込まれる）49歳以下の認定新規就農者、認定農業者
支援額：国費上限6,000千円

1 経営発展に向けた取組 127,500千円

農業用機械・施設等の導入・リース等に要する経費に対し、補助を行います。
【補助率】3/4以内（国1/2以内、県1/4以内）
【対象経費】トラクター、収穫機、選別機等の機械の導入に係る費用、パイプハウス等の施設の導入に係る費用等

2 経営資源の有効利用に向けた取組 10,000千円

農業機械・施設等の経営資源を交付対象者が継承・利用するために必要となる修繕、移設、撤去等の取組に要する経費に対し、補助を行います。
【補助率】2/3以内（国1/3以内、県1/3以内）
【対象経費】農業用機械の修繕に係る費用、パイプハウス等の修繕、移設、撤去等に係る費用等

3 円滑な経営移譲に向けた取組 1,000千円

農業経営の移譲に向けた取組に対する経費に対し、補助を行います。
【補助率】2/3以内（国1/3以内、県1/3以内）
【対象経費】定款の認証料等の法人設立に係る費用
法人化に向けた専門家の活用に係る費用等



概要

担当課：農林水産部農地・農村振興課
問い合わせ先：043-223-2878

農業参入を希望する企業による遊休農地等の整備（耕作に適した農地にするための整備）に必要な経費を補助する市町村に対し、補助した額の一部を県が補助（間接補助）することにより、遊休農地問題の解消や企業参入の契機としての有効性、県と市町村の連携による企業の受け皿機能の強化について実証するモデル事業を実施します。

【事業主体】 農業参入を希望する企業等

【補助率】 1/4以内（ただし、市町村が県と同額以上補助する場合に限る）

【補助要件】 ・ 田又は1号遊休農地を50%以上含む、1ha以上のまとまった土地であること
・ 以下の対象品目について、5年以上耕作をすること 等

- ①最優先品目※1（いちご、メロン、切花、さつまいも、なし）
- ②優先品目※2（ねぎ、にんじん、トマト）

※1最優先品目：R5に実施した調査事業で輸出ポテンシャルがあるものとされた品目

※2優先品目：千葉県農林水産業振興計画において、強化品目として位置付けられた品目

【補助対象】 耕作に適した土地へ改良するために必要な経費（整地工、客土工※、法面整形工 等） ※土購入費は対象外

【補助上限】 1件当たり5,000千円

【実施期間】 令和7年度から令和9年度まで

《1号遊休農地》
現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地

軽度（緑区分） ← 荒廃程度により細分化 → 中度（黄区分）

軽度荒廃イメージ 中度荒廃イメージ

千葉県有害鳥獣捕獲協力隊事業【一部新規】

6月補正予算額 10,000千円
 (当初予算とあわせ 16,398千円)
 (R6当初 7,700千円)

担 当 課：環境生活部自然保護課
 問い合わせ先：043-223-2975

概要

有害鳥獣捕獲の新たな担い手確保等を目的に実施している「千葉県有害鳥獣捕獲協力隊事業」について、一定の捕獲活動経験者等を対象に、参加隊員が自ら主体となった捕獲を行う「捕獲コース」を新設し、より実践的な捕獲技術の習得と、市町村捕獲事業への参画拡大を目指します。

○千葉県有害鳥獣捕獲協力隊事業 10,000千円（当初予算とあわせ 16,398千円）

種 類	コース	
参加隊員	捕獲コース【R7新設】	狩猟免許（わな猟）を取得し、かつ、一定の捕獲活動や狩猟の経験のある方を対象に、自らが主体となった捕獲を行うことで、より実践的な捕獲技術を習得していただきます。
	実践コース	狩猟免許（わな猟）を取得したものの、なかなか狩猟を行えていない方を対象に、見学ツアーや捕獲現場への同行により、狩猟に必要な知識や実践的な技術を習得していただきます。
	疑似体験コース	オンライン等で狩猟の疑似体験をしていただきます。狩猟免許をお持ちでない方でも参加できます。
支援隊員	千葉県が抱える有害鳥獣の問題に共感いただける方、千葉県の取り組みを応援いただける方などからの寄附（ふるさと納税(※)）を募集します。 ※ 県外在住者には返礼品として、県内で捕獲された鳥獣の肉や革製品等を送付します。	



【くくり罠の設置】



【捕獲個体の止めさし・解体】

※写真は令和6年度の実践コースより

概要

担当課：農林水産部畜産課
問い合わせ先：043-223-2929

令和7年1月～3月に発生した高病原性鳥インフルエンザ等を踏まえて、発生の予防に効果的な対策を協議する検討会等を開催するとともに、養鶏事業者が取り組む先進的な発生予防策を支援するほか、県の防疫作業の効率化等に向けて資機材の増強を図ります。

1 発生予防や防疫作業に関する検討会・研修会等の開催 3,000千円

疫学調査結果を踏まえた効果的な対策の検討及び発生の予防等に関する研修等を国、県、有識者、畜産団体、協定締結済み民間事業者を交えて行います。

[検討・研修会]



2 養鶏事業者が行う発生防止対策への支援 20,000千円

県内の養鶏事業者が行う、国の飼養衛生基準を上回る先進的な発生予防対策に要する経費の一部に対して補助を行います。

[点検用ドローン]



[対象者] 養鶏事業者で構成される地域協議会等

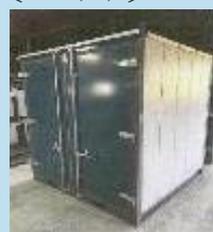
[補助率] 1/3

[対象機器] 関係者・関係団体等による検討会での意見等を踏まえ、効果が見込まれるもの

3 県の防疫資機材の増強 47,000千円

県内で多発する鳥インフルエンザの防疫体制を強化するため、殺処分を迅速かつ大量に行えるよう、コンテナやキャスターケージなどを導入し、防疫資機材の増強を図ります。

[コンテナ]



[キャスターケージ]



概要

担当課：農林水産部水産局水産課
問い合わせ先：043-223-3041

漁業の担い手を確保するため、市町村や水産関係団体と連携し、「千葉県海洋人材確保・育成センター(※)」等において、漁業体験・研修、リース方式による漁船・漁具の導入支援、海技士免許取得支援など事業の拡充を図り、新規漁業就業者確保・育成に係る各種施策を総合的に行います。

※4月に設置した就業希望者が就業相談から独立するまでの伴走型の支援を行うワンストップ窓口

1 漁業の紹介・就業PR動画の作成 2,400千円

県内の漁業の魅力を伝えるため、漁業種類ごとにPR動画を制作し、SNS等の様々な媒体を通じた情報発信を行います。

2 漁業就業体験の実施 9,514千円

就業希望者が漁業への適性を判断するため、漁業の一通りの業務が経験できる1カ月以内の漁業就業体験を実施します。

3 長期漁業技術研修の実施 13,440千円

新規就業者を対象に、最長2年間の長期漁業技術研修を実施します。

4 漁業独立支援事業 45,300千円

新たに独立しようとする漁業者を対象に独立に必要な漁船・漁具のリース方式による導入を支援します。

[補助率] 3/4以内

5 海技士技能訓練実施支援事業 1,200千円

大型漁船の漁業者が海技士免許取得のために受講する技能訓練に要する経費及び海技士試験の受験料に対して助成を行います。

[補助率] 1/2以内、定額

[漁業体験の様子]



[支援制度を活用した就業者]



概要

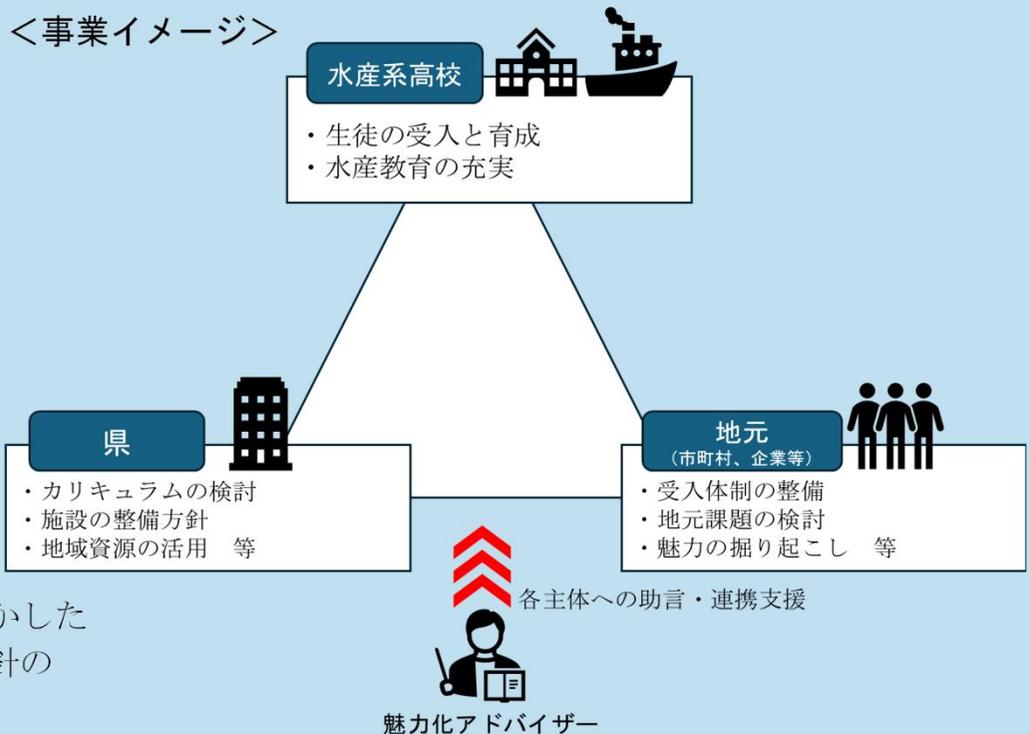
担当課：教育庁教育振興部教育政策課
問い合わせ先：043-223-4026

県内水産業の担い手を育成するため、水産系高校の魅力向上や遠隔地からの生徒受入れに向けた検討を進めるにあたって、地元市町村、企業等との連携支援や有効な対策の提案等を行う専門人材を配置します。

○水産系高校魅力化アドバイザーの配置 11,000千円

学校の魅力向上や遠隔地からの生徒受入体制整備に精通した人材を「水産系高校魅力化アドバイザー」として配置し、地域の連携・協働を推進するとともに、アドバイザーによる地域課題の抽出や地域資源の掘り起こしを踏まえ、水産系高校の魅力向上や遠隔地からの受入体制の検討を進めます。

<事業イメージ>



[水産系高校]

- ・ 県立銚子商業高等学校（海洋科）
- ・ 県立大原高等学校（総合学科 海洋科学系列）
- ・ 県立館山総合高等学校（海洋科）

[アドバイザーの役割]

- ・ 県教育委員会や学校、地元自治体、企業等との連携支援やコンソーシアム設置支援など、地域の連携・協働を促進します。
- ・ 学びの魅力向上や遠隔地からの生徒受入に関する他自治体での事例をもとに、具体的な提案を行います。
- ・ 地域課題の抽出、地域資源の掘り起こしを行い、地域資源を生かした学びの特色化に伴うカリキュラム検討支援、実習施設の整備方針の検討支援などを行います。

概要

担当課：農林水産部販売輸出戦略課
問い合わせ先：043-223-3089

県内外の消費者に向けて、県産農林水産物の魅力を一層発信するため、「千葉県の顔」となる品目（日本なし、さつまいも等）を核とした集中プロモーションを行い、消費者に選ばれるおいしい千葉の農林水産物としてのイメージアップに取り組んでいます。

新たに県産豚肉の魅力発信するためのプロモーションを進めるほか、著名なレストランやホテルのシェフ等を対象とした産地ツアーを行い、食の専門家の視点で県産農林水産物の魅力の発見・発信を行います。〔加工品イメージ〕

1 県産豚肉加工品のプロモーション 5,000千円

本県の養豚は飼養戸数、産出額ともに全国トップクラスであり、多数の美味しい銘柄豚肉がありますが、流通過程で銘柄の価値が埋もれてしまう部位を活用した加工品について、統一感のあるブランドづくりに向けて、テスト販売等を実施し、県産豚肉の高付加価値化に向けた取組を進めます。



〔産地ツアーイメージ〕

2 著名なレストランやホテルのシェフ等を対象とした産地ツアー 6,000千円

県内の生産地を視察する「産地ツアー」を実施し、食の専門家が掘り起こした県産農林水産物の新たな魅力を、多様なメディアを通じて発信します。



チーバくん

概要

担当課：①農林水産部生産振興課・②県土整備部公園緑地課
 問い合わせ先：①043-223-4532（出展に係る全般的事項について）
 ②043-223-3995（屋外出展に係る基盤整備について）

国際的な園芸・造園の振興や花と緑のあふれる暮らし、地域・経済の創造や社会的な課題解決への貢献を目的に各国で開催されている国際園芸博覧会が2027年に横浜市で開催予定となっています。本県の花植木をはじめとした豊かな自然や地域の魅力を国内外に発信するため、出展に向けて必要な準備を進めます。

「2027年国際園芸博覧会」の概要
 開催場所：旧上瀬谷通信施設の一部（神奈川県横浜市、約100ha）
 開催期間：2027年（令和9年）3月19日（金）～9月26日（日）192日間
 参加者数：1500万人（見込み）
 テーマ：「幸せを創る明日の風景」

1 出展内容について関係者と調整するための経費 1,500千円

出展内容等について、関係者（市町村、生産者団体や学識経験者等）と協力しながら検討を進めます。

2 屋外出展に係る経費 28,500千円

屋外展示に際し、本県の展示を代表するシンボルツリーの確保など、樹木の購入費や会場への移植に向けた準備（根巻き加工、維持管理など）や展示エリアの基盤整備に係る基本設計・実施設計等を進めます。

<出展内容（予定）>

- (1) 屋外出展：敷地面積300㎡に、庭園や花壇などを展示します。
 - (2) 屋内出展：全期間出展及び短期間出展のそれぞれで、時期に合わせた県産の多種多様な花き等を展示します。
 - ① 全期間出展：会期中（3月19日～9月26日）の展示
 - ② 短期間出展：「3-4月」、「5月」、「6月」のうち各9日間の展示
- ※出典内容等は今後変更となる場合があります。



(シンボルツリーのイメージ)



(屋内出展のイメージ)

道路ネットワーク事業

6月補正予算額	24,926,524千円
(当初予算とあわせ)	75,486,760千円)
(R6当初)	72,533,448千円)
(債務負担行為)	11,646,000千円)

概要

県民生活の利便性向上を図り、道路交通の安全・安心を確保するとともに、県内経済の活性化や観光振興につなげるため、多様な交流・連携を支える道路ネットワークの整備を強力に進めます。

(令和7年度に実施する主な事業)

- ・北千葉道路
(印西市～成田市間)
橋りょう・道路改良工事や調査等を行います。
- ・銚子連絡道路 (匝瑳市～旭市間)
アクセス道路の調査設計や未事業化区間の用地先行取得等を行います。
- ・長生グリーンライン (茂原市～一宮町間)
用地測量や設計を実施するとともに、早期着工に向けた関係機関との協議を進めます。

【国直轄事業】

- ・首都圏中央連絡自動車道 (圏央道)
大栄JCT～松尾横芝IC間の改良工事のほか、神崎PA (仮称) の改良工事を行います。
- ・北千葉道路 (市川・松戸区間)
用地買収等を行います。

担当課・問い合わせ先：

県土整備部道路計画課	0 4 3 - 2 2 3 - 3 2 8 7
県土整備部道路整備課	0 4 3 - 2 2 3 - 3 1 7 1
県土整備部道路環境課	0 4 3 - 2 2 3 - 3 1 4 0

県内の主要な道路事業

The map displays Chiba Prefecture with several road projects highlighted in green. Callout photos provide visual context for these projects:

- 習志野都市計画道路3・3・3号藤崎茜浜線**: Aerial view of a road construction site.
- 国道409号 (長生グリーンライン)**: Aerial view of a road through a wooded area.
- 国道126号 (銚子連絡道路)**: Ground-level view of a multi-lane highway.
- 国道464号 (北千葉道路)**: Aerial view of a road construction site with heavy machinery.

6月補正予算額 14,544,050千円
 (当初予算とあわせ 35,985,042千円)
 (R6当初 33,759,662千円)
 (債務負担行為 3,660,000千円)

概要

担当課・問い合わせ先：
 県土整備部河川整備課 043-223-3165
 県土整備部河川環境課 043-223-3154

洪水、高潮、土砂災害等から県民の生命・財産を守るため、河川・海岸・砂防施設の整備を一層推進します。

1 河川事業 11,887,350千円 (当初予算とあわせ 23,870,677千円)

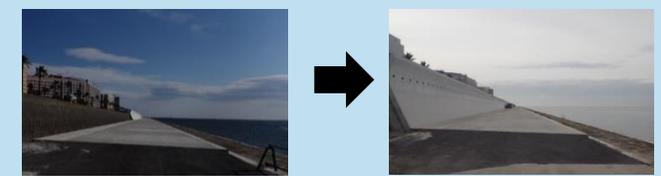
・河道拡幅・護岸整備等 6,382,600千円 (当初予算とあわせ 13,473,000千円)
 近年多発する集中豪雨や大型台風に対する治水機能を向上させるため、河道拡幅や護岸整備など河川整備を推進します。

・ダムの施設更新及び機能確保等 1,481,950千円 (当初予算とあわせ 2,647,650千円)
 県管理ダムの老朽化した施設・設備の更新や、ダムの治水機能に影響を及ぼす堆積土砂の浚渫等を推進します。



2 海岸保全事業 1,462,100千円 (当初予算とあわせ 2,674,105千円)

・高潮、海岸侵食対策等の海岸保全 1,462,100千円 (当初予算とあわせ 2,674,105千円)
 高潮、波浪等による被害から生命・財産を守り、海岸侵食から国土を保全するため、海岸保全施設の整備等を推進します。



3 砂防事業 1,194,600千円 (当初予算とあわせ 4,395,260千円)

・砂防関係施設の整備等 1,176,100千円 (当初予算とあわせ 2,624,760千円)
 近年多発する集中豪雨や大型台風などから県民の生命・財産を守るため、砂防施設整備・地すべり対策・急傾斜地対策等を推進します。

・土砂災害警戒区域等の指定 18,500千円 (当初予算とあわせ 1,770,500千円)
 土砂災害から県民の生命を守るため、土砂災害のおそれがある箇所について土砂災害警戒区域等の指定や、認知度向上を図る取組を推進します。



住宅・建築物の耐震化サポート事業

6月補正予算額 10,000千円
 (当初予算とあわせ 100,000千円)
 (R6当初 90,000千円)

概要

担当課：県土整備部都市整備局建築指導課
 問い合わせ先：043-223-3184

住宅等の耐震化を促進するため、住宅等の耐震診断や耐震改修に対する補助等の事業を市町村が実施する場合に、経費の一部を助成します。

また、令和7年度から、除却の補助対象となる建築物を拡充するとともに、災害時の応急活動等において重要な緊急輸送道路の沿道建築物の一部について、補強設計や耐震改修等を補助対象に加えるなど、耐震化の一層の促進を図ります。

【事業内容】

1 戸建住宅の耐震化 5,100千円 (当初予算とあわせ 74,437千円) (R6当初 52,450千円) ※表中太枠は新規、網掛けは補助上限引上げ

耐震診断	補強設計・工事監理	耐震改修	除却
国1/3, 県1/6, 市町村1/6 補助上限額：20千円→22千円	国1/3, 県1/6, 市町村1/6	国11.5%, 県5.75%, 市町村5.75%	国11.5%, 県5.75%, 市町村5.75% 補助上限額：75千円
	総合的支援メニュー (国2/5, 県1/5, 市町村1/5) 補助上限額：250千円→287千円		

※総合的支援メニューは、補強設計・工事監理と耐震改修工事をパッケージで行うもの。

2 戸建住宅以外の耐震化 900千円 (当初予算とあわせ 14,049千円) (R6当初 28,750千円)

建築物	耐震診断	補強設計・工事監理	耐震改修	除却	建替
緊急輸送道路(1次路線)沿道建築物	国1/3, 県1/6, 市町村1/6	国1/3, 県1/6, 市町村1/6 経費限度額：3.3千円/㎡	国1/3, 県1/6, 市町村1/6 経費限度額：57千円/㎡	国1/3, 県1/6, 市町村1/6	
耐震診断義務付け路線沿道建築物	国1/2, 県1/2	国1/2, 県1/6, 市町村1/6	国2/5, 県1/6, 市町村1/6 経費限度額：51.2千円/㎡→57千円/㎡	国2/5, 県1/6, 市町村1/6	国2/5, 県1/6, 市町村1/6
防災上重要な要緊急安全確認大規模建築物		国1/2, 県1/6, 市町村1/6	国1/3, 県5.75%, 市町村5.75% 経費限度額：57千円/㎡	国1/3, 県5.75%, 市町村5.75% 経費限度額：57千円/㎡	

3 コンクリートブロック塀安全対策 4,000千円 (当初予算とあわせ 11,514千円) (R6当初 8,800千円)

	耐震診断	除却
ブロック塀	国1/3, 県1/6, 市町村1/6	国1/3, 県1/6, 市町村1/6 経費限度額20千円→80千円/m

概要

担当課：国土整備部都市整備局都市計画課
問い合わせ先：043-223-3127

本県を含む南関東地域では、今後30年以内にマグニチュード7程度の地震が発生する確率は70%程度とされており、本県でも大規模災害への備えがますます重要になっています。
大規模災害により市街地が壊滅的な被害を受けた場合、被災市町村は、産業や住宅などの復興に先立ち、市街地復興（基盤整備）を実施する必要があります。できるだけ早期の復興まちづくりの計画策定、事業着手が求められます。
このためには、平時から復興におけるまちづくりの目標や実施方針を検討し、事前復興まちづくり計画を策定しておくことが重要であり、市町村の計画策定が促進するよう手引きを作成するものです。

<復興まちづくりとは>

被災後、市町村が中心となり、住民との合意形成のもと市街地復興（基盤整備）を進めること

<事前復興まちづくり計画とは>

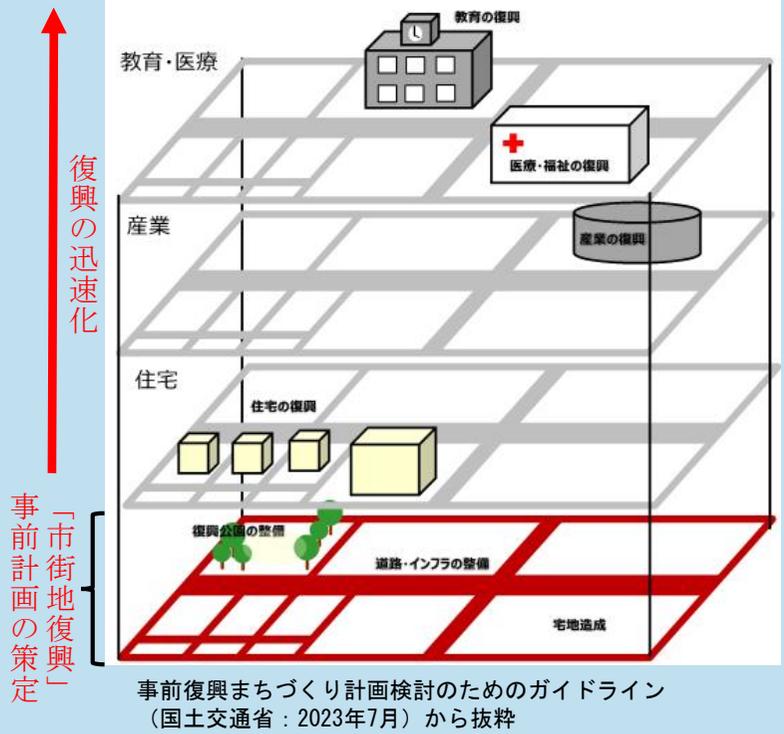
市町村において、発生しうる災害による被災の分布や規模を想定し、事前に市街地復興（基盤整備）を計画するものであり、まちづくりの目標や実施方針、復興における課題、その解決の方策等を取りまとめたもの
⇒事前にこの計画を策定しておくことで、住宅や産業等の早期復興を図る

<手引きの内容>

市町村が事前復興まちづくり計画を円滑に策定するにあたって必要な技術的情報などを整理したもの

- ・復興事例や関連計画の収集・分析
 - ・地形、市街地規模、被災想定を踏まえた復興パターン
 - ・計画策定の体制・手順
- 等

<市街地復興と他分野の連携した復興イメージ>



6月補正予算額 35,000千円
 (R6当初 38,350千円)
 (債務負担行為 138,000千円)

担当課：総務部資産経営課
 問い合わせ先：043-223-2042

概要

県庁舎敷地内にある庁舎や議会棟（以下「県庁舎等」）については、最も古いもので建築後60年以上を経過しているなど、今後、大規模改修や建替えの時期を迎えることから、一体的かつ効率的な再整備を進めていくことが必要です。

そこで、令和7年度から8年度にかけて、有識者にも意見を求めながら、再整備に向けた県庁舎等のあり方や具体的な整備方針を示した「基本構想・基本計画」の策定を進めます。

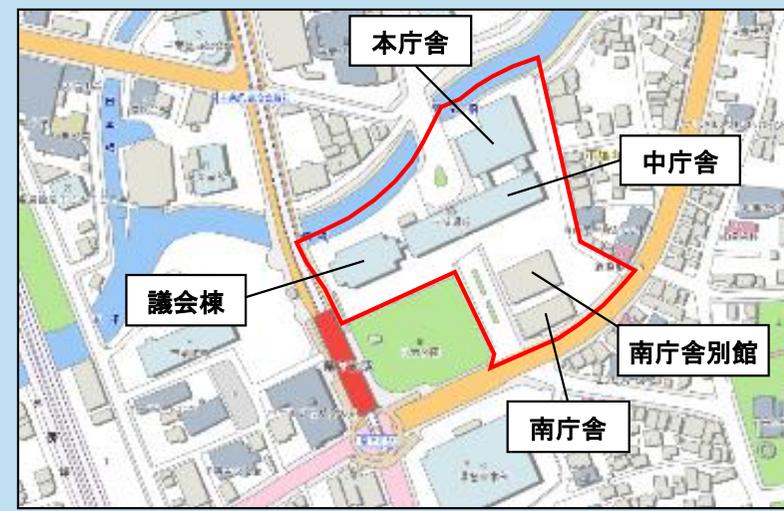
<事業内容>

- ・基本構想・基本計画策定支援業務委託
- 基本構想・基本計画における庁舎の規模や配置の検討、整備に係る事業費の算定、各種資料の作成などを行います。

[県庁舎敷地内の建物]

	本庁舎	中庁舎	南庁舎	南庁舎別館	議会棟
建築年	1996年 (築29年)	1962年 (築62年)	1981年 (築43年)	1965年 (築59年)	1974年 (築50年)
延床面積	33,476㎡	23,532㎡	8,526㎡	7,871㎡	10,280㎡
階数	地上 20階 地下 2階	地上 10階 地下 1階	地上 10階 地下 1階	地上 6階 地下 1階	地上 9階 地下 1階

* 築年数は令和7年3月末時点



私立学校経常費補助（一般補助）

6月補正予算額 20,825,992千円
(当初予算とあわせ 31,469,377千円)
(R6当初 32,143,506千円)

担当課：総務部学事課
問い合わせ先：043-223-2083

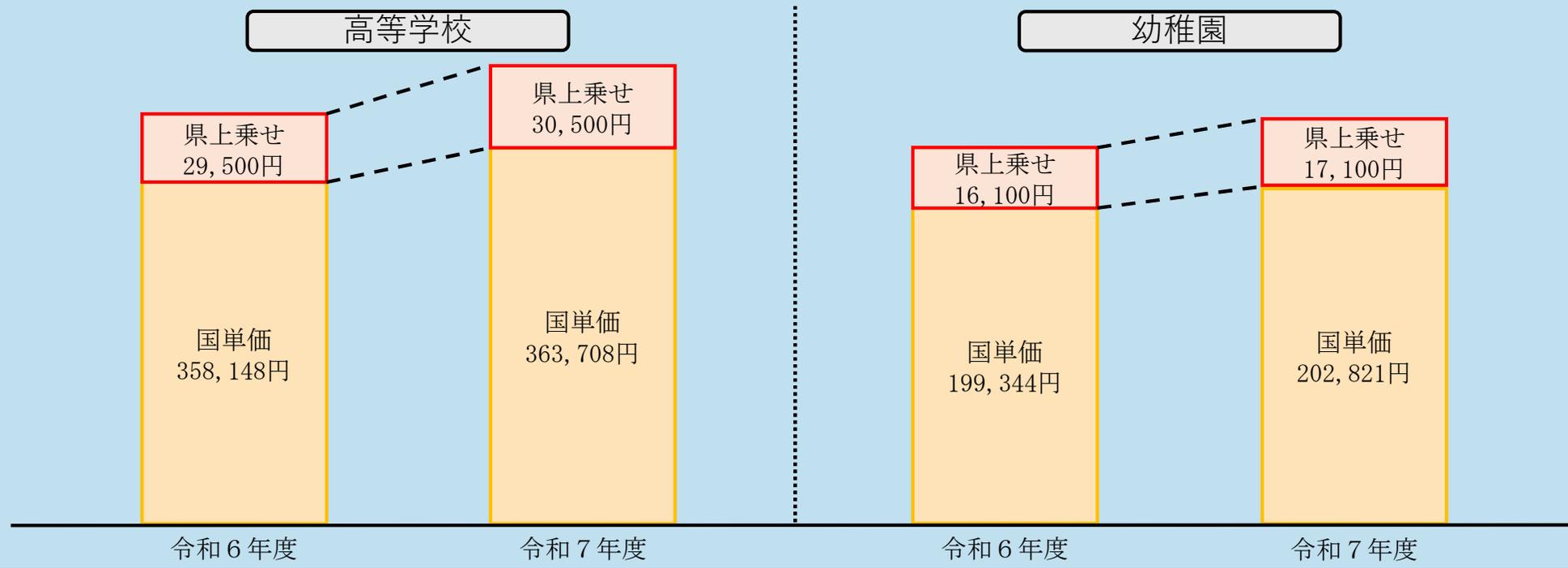
概要

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人が設置する学校の運営費に対し助成します。

(事業内容)

学校法人の教育に要する経常的経費に対し、生徒等1人当たりの国標準単価を基本として助成します。

県単独で上乗せする補助単価については、高等学校では30,500円、幼稚園では17,100円とし、経常費補助の拡充を図ります。



1. 私立高等学校等就学支援事業【一部新規】（学事課） 6月補正予算額 2,833,000千円
（当初予算とあわせ 12,583,000千円）（R6当初 9,700,000千円）
2. 公立高等学校等就学支援事業【一部新規】（財務課） 6月補正予算額 2,528,000千円
（当初予算とあわせ 10,494,000千円）（R6当初 8,096,950千円）

概要

担当課・問い合わせ先	1. 総務部学事課（私立）	0 4 3 - 2 2 3 - 2 0 8 3
	2. 教育庁企画管理部財務課（公立）	0 4 3 - 2 2 3 - 4 1 8 5

高校生等の経済的負担の軽減を図るため、授業料相当額又はその一部を支給します。

令和7年度は、保護者の所得制限によりこれまで制度の対象外となっていた生徒にも支給します。

1. 私立高等学校等就学支援事業（学事課）

6月補正予算額 2,833,000千円

[対象者] 私立高校、専修学校（高等課程）等に通学する生徒
[事業内容・支給額]

（1）私立高等学校等就学支援金 補正なし

対象：年収590万円未満程度の世帯

生徒1人あたり396,000円/年

年収590万円以上910万円未満程度の世帯

生徒1人あたり118,800円/年

※年収は目安であり、世帯の構成により異なります。

（2）私立高校生等臨時支援金【新規】 2,833,000千円

対象：（1）の就学支援金で年収要件を満たさなかった世帯

生徒1人あたり118,800円/年

※（1）の就学支援金の判定事務の完了後に支給

2. 公立高等学校等就学支援事業（財務課）

6月補正予算額 2,528,000千円

[対象者] 県立・市立高校生等

[支給額] 生徒1人あたり118,800円/年

[事業内容]

（1）公立高等学校等就学支援金 補正なし

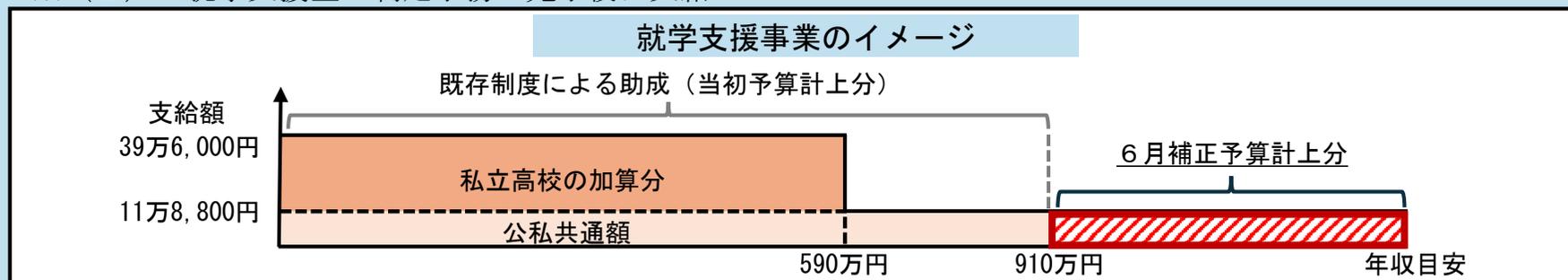
対象：年収910万円未満程度の世帯

※年収は目安であり、世帯の構成により異なります。

（2）公立高校生等臨時支援金【新規】 2,528,000千円

対象：（1）就学支援金で年収要件を満たさなかった世帯

※（1）の就学支援金の判定事務の完了後に支給



概要

担当課・問い合わせ先：教育庁教育振興部学習指導課 043-223-4178
教育庁教育振興部特別支援教育課 043-223-4045

児童生徒の学力向上のため、一部の県立高校及び特別支援学校において電子黒板を導入し、授業における効果的な活用方法を研究します。

1 検証校への電子黒板の導入 104,000千円

[検証校] 高校：鎌ヶ谷高等学校、茂原高等学校
特別支援学校：栄特別支援学校、桜が丘特別支援学校

[内 訳] 高校：電子黒板機能付きプロジェクタ 36台、アクセスポイント 36台
特別支援学校：電子黒板（可搬式） 56台



2 導入効果の検証 18,100千円

電子黒板導入後の、児童生徒の理解度の向上等に係る分析評価や、特別支援学校における障害種別に応じた活用方法の研究、児童生徒に対するアンケート等を実施します。

これらの成果を踏まえ、県教育委員会で、整備の規模やスケジュール、整備手法等を検討します。

[想定導入効果]

教員の板書記載及び児童生徒の板書転記の負担軽減により、演習や対話的な学びの時間を多く取れることのほか、学習内容の振り返りの時間を確保することができます。また、各障害種や児童生徒の特性に応じた学習への活用などの効果が想定されます。

担当課：教育庁教育振興部児童生徒安全課
問い合わせ先：043-223-4525

概要

不登校児童生徒の多様な学びの場の充実を図るため、フリースクールへ補助するほか、新たに校内教育支援センターを整備する市町村に対し国と県が助成します。また、メタバースを活用した不登校児童生徒への支援に関するモデル事業を行います。

1 千葉県フリースクール活動支援事業 30,000千円

フリースクールが行う、不登校児童生徒を支援する活動に係る経費の一部を補助します。

[対象取組] フリースクールと学校等の連携のためのICT活用
フリースクールにおける学習活動や社会性育成のための体験活動 など

[補助率] 1/2

[補助額] 1団体あたり1,000千円以内 (下限100千円)

※出席扱いとなる児童生徒1人について100千円を上限として補助



フリースクールでの体験活動

2 校内教育支援センター設置促進事業 13,356千円

落ち着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に確保するため、校内教育支援センターを新たに整備する市町村に対し国と県が助成します。

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3



校内教育支援センター
(学習に集中できるブースの設置)

3 メタバースを活用した不登校児童生徒支援事業 12,020千円

メタバースを活用して不登校児童生徒同士や相談員等が交流する場を設け、児童生徒を相談・支援につなげます。

[実施期間] 令和7年9月1日～令和8年3月31日の週2日 15:00～17:00 (予定)

概要

※ウェルビーイングとは、個人の権利や自己実現が保障され、身体・精神・社会的に良好な状態にあることをいいます

担当課：教育庁教育振興部児童生徒安全課
 問い合わせ先：043-223-4526

様々な課題を抱える県立学校生徒の社会的自立を支援するため、新たにモデル事業として、県立学校と福祉等の関係機関、そして県教育委員会が相互に連携・協力する体制を構築します。

1 事業の背景・目的

県立学校には、ネグレクトやヤングケアラーなど家庭に課題を抱える生徒や、日本語指導・発達障害などへの対応が必要な生徒がいる一方で、福祉部門との連携による支援が行き届かず、長期欠席や退学に至るケースも多く、生徒本人や教員が対応に苦慮しています。

そこで、全ての生徒が自分らしく充実した生活を送れるよう、県立学校と県教育委員会、県・市の福祉部門等が相互に連携・協力して支援する体制を構築し、卒業率100%・進路決定率100%を目指す仕組みづくりを進めます。

2 令和7年度の実施内容

県立八千代西高等学校をモデル校として、以下の取組を実施します。

○福祉等の専門人材の重点配置

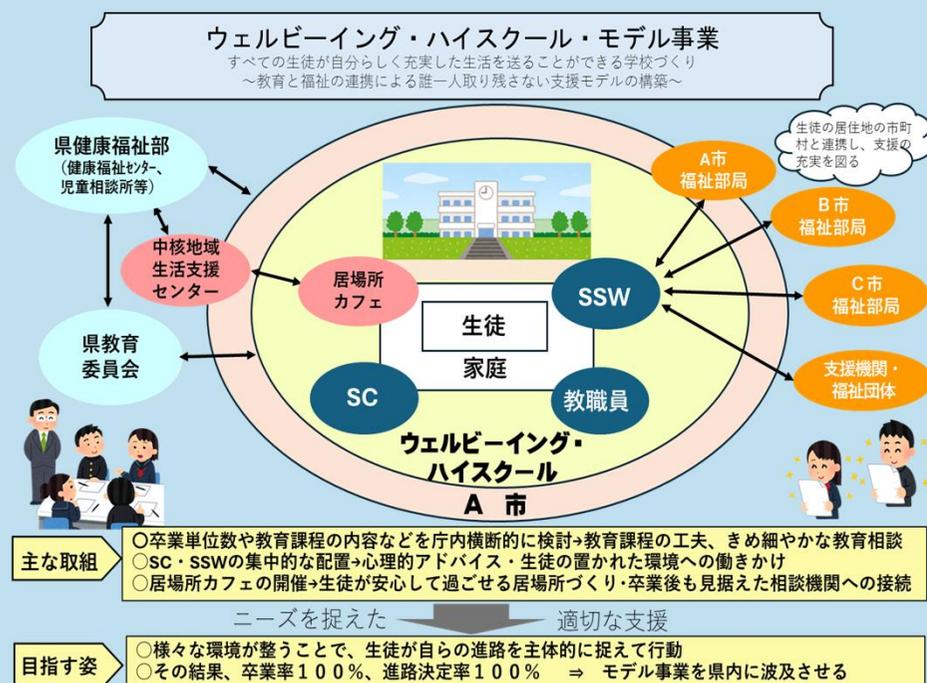
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを1名ずつ、日数を週4日程度に増やして配置
- ・生徒との面談機会を増やすことで、課題を抱える生徒を把握し、必要な機関につなぐ体制を構築
- ・進級率や卒業率の改善状況について検証を実施

○福祉部門と連携した事業の実施

- ・学校内で居場所カフェを開催するなど、県（中核地域生活支援センター）や市の福祉部門との連携を強化

○生徒に即した相談支援体制や教育内容等を部局横断的に検討

- 【内容】
- ・卒業に必要な単位数の設定や1日あたりの授業時間
 - ・外部講師やICTを活用した指導
 - ・卒業後の進路の指導、相談体制
 - ・生徒の進級率や卒業率の検証、卒業後の進路状況の把握 等



日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業【一部新規】

6月補正予算額 21,300千円
(当初予算とあわせ 69,863千円)
(R6当初 39,300千円)

担当課：教育庁教育振興部学習指導課
問い合わせ先：043-223-4059

概要

日本語指導を必要とする外国人児童生徒等に対して、県立学校で初期指導体制を研究するほか、市町村立中学校においてオンラインによる日本語指導に関するモデル事業を実施します。また、県立学校において新たな授業用翻訳アプリを活用し、効果を検証します。

1 初期指導体制構築に関する研究事業 8,800千円

外国人児童生徒等が入学後の学校生活についていけるよう、県立高校5校において民間団体等と連携して、日本語能力を測るアセスメントツールやカリキュラム開発等を実施します。

2 市町村立中学校でのオンライン日本語指導モデル事業 7,000千円

市町村立中学校における日本語指導体制の構築を図るため、市町村教育委員会と協力してオンラインによる日本語指導に係るモデル事業を実施します。

3 授業における翻訳支援アプリの活用検証 1,500千円

基礎的な日本語指導が必要な児童生徒が、より難しい日本語が使われる授業の内容を理解できるよう、県立高校3校において新たな翻訳支援アプリに関する検証を実施します。

[実施校] 生浜高校、佐倉南高校、市川工業高校



教師が話した言葉を、アプリを導入した生徒のパソコンがリアルタイムで翻訳し、文字化・音声化。

4 外国人児童生徒等教育相談統括マネージャーの配置 4,000千円

新規事業に係る進捗管理や関係機関との調整、市町村教育委員会等への指導・助言などを行うため、外国人児童生徒等教育相談統括マネージャーを配置します。

担当課・問い合わせ先：教育庁企画管理部教育施設課 043-223-4158
教育庁教育振興部特別支援教育課 043-223-4079

概要

東葛飾地域における特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密解消のため、流山市内の転用可能な校地・校舎を活用し、新設校を設置します。

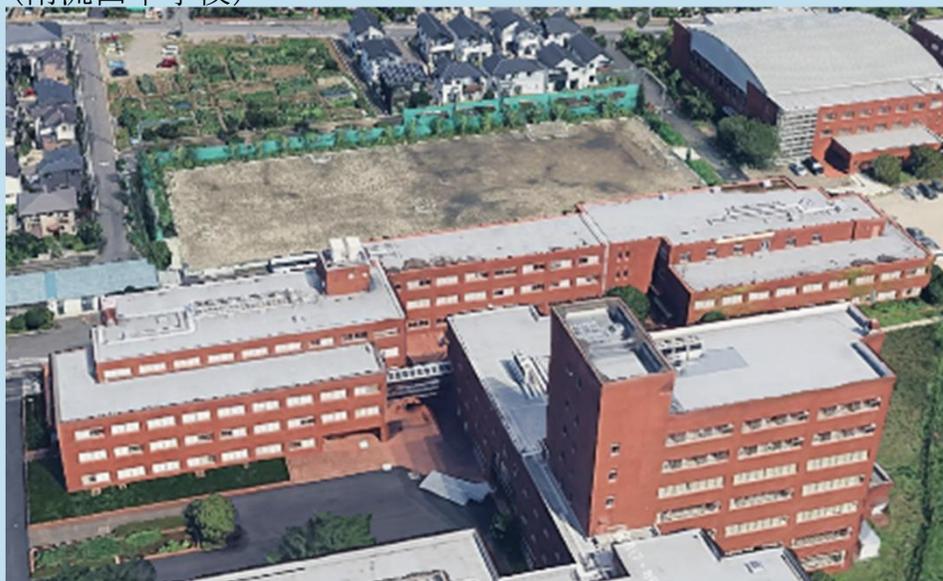
○ 流山市立南流山中学校施設の一部を活用した学校新設 (債務負担行為 260,000千円)

過密状況にある柏特別支援学校及びつくし特別支援学校の一部を分離し、流山市立南流山中学校施設の一部を改修して新設校を設置します。

[開校時期] 令和14年度(予定)

[実施内容] 基本・実施設計(債務負担行為 260,000千円)

(南流山中学校)



概要

担当課：健康福祉部子育て支援課
 問い合わせ先：043-223-3773

県全体で、若者の仲間づくりを推進するため、若者の趣味や関心を切り口とした誰でも気軽に参加しやすい仲間づくり・出会いの場となるイベントを企業等と連携して創出します。

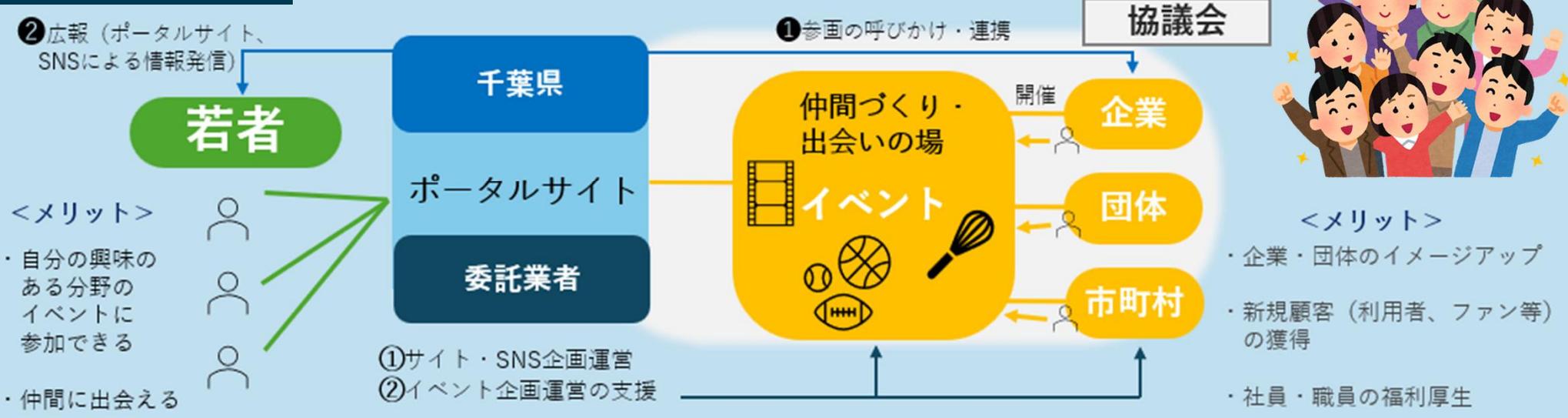
1 参画企業実施のイベントへの支援・広報 69,500千円

- ・千葉県内の企業等と連携した仲間づくり・出会いの場創出のためのイベント・交流会等の開催に向けた企画や運営の支援を行います。
- ・千葉県内の企業等に、行政と連携した仲間づくり・出会いの場創出のイベント開催を働きかけます。
- ・企業等が開催する仲間づくり等のイベントについて、広報やPRを実施します。

2 行政、業界団体等を構成員とする協議会の運営 2,500千円

県全体で、若者・現役世代を応援する機運醸成を図るため、行政、業界団体等で構成される協議会を設置します。

想定される事業スキーム



概要

担 当 課：健康福祉部子育て支援課
問い合わせ先：043-223-2462

共働き世帯の増加に伴い、放課後児童クラブ等の需要が年々高まる中、放課後の体験活動を更に充実させることにより、成育環境によるこどもの体験格差の解消を図るとともに、好奇心や能力、意欲の向上など、こどもの豊かな成長が期待できることから、放課後児童クラブ等の質の向上を図ります。

1 放課後児童クラブ等へのインストラクター派遣モデル事業 9,230千円

学童期における非認知能力※の向上を図るため、希望する放課後児童クラブ等に対し、スポーツ等の体を動かす体験プログラムを提供するインストラクターを派遣します。

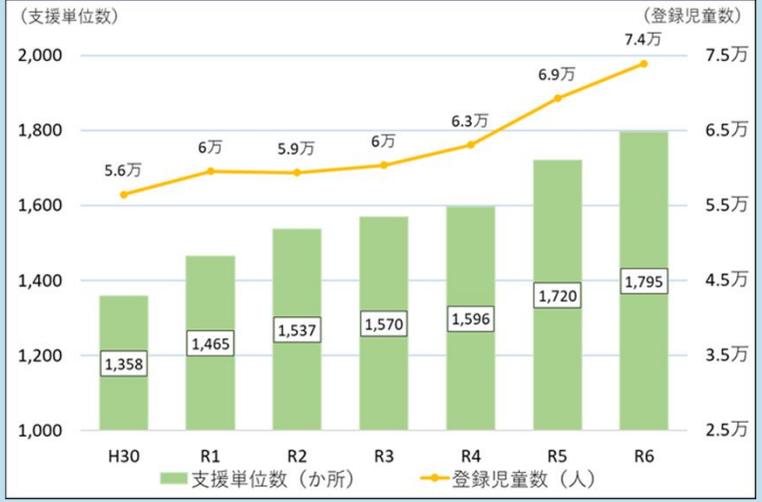
- [対 象] 県内の放課後児童クラブ等3カ所程度（一部の放課後子供教室を含む）
- [頻 度] 1カ所あたり3か月程度、月に2回程度継続的に派遣

※非認知能力：問題解決力、自己肯定感、創造力、根気強さ、注意深さ、意欲など、社会的適応に必要な能力

2 指導者の実践研修事業 770千円

児童に様々な体験の機会を提供できるよう、放課後児童クラブ等の指導者を対象に体験プログラムの実践的な研修会を行います。

- [対 象] 放課後児童支援員、補助員等
- [頻 度] 年に2回程度



県内放課後児童クラブの登録児童数と支援単位数 (H30～R6)

概要

担当課：健康福祉部児童家庭課・子育て支援課
 問い合わせ先：043-223-2357

困難な事情を抱えた子育て世帯等への支援等について、市町村による事業導入及び拡大を促進するため、県独自の補助を行います。養育環境が深刻な状況になる前に、こどもが育つ家庭環境・養育環境に係る支援を行い、児童虐待の未然防止を図るとともに、虐待等により児童相談所が関与した後も市町村の支援を前提とした家庭復帰を進めます。

独自補助の内容

補助方法：現行の補助金（千葉県子ども・子育て支援補助金）

における県補助率1/3から引き上げ

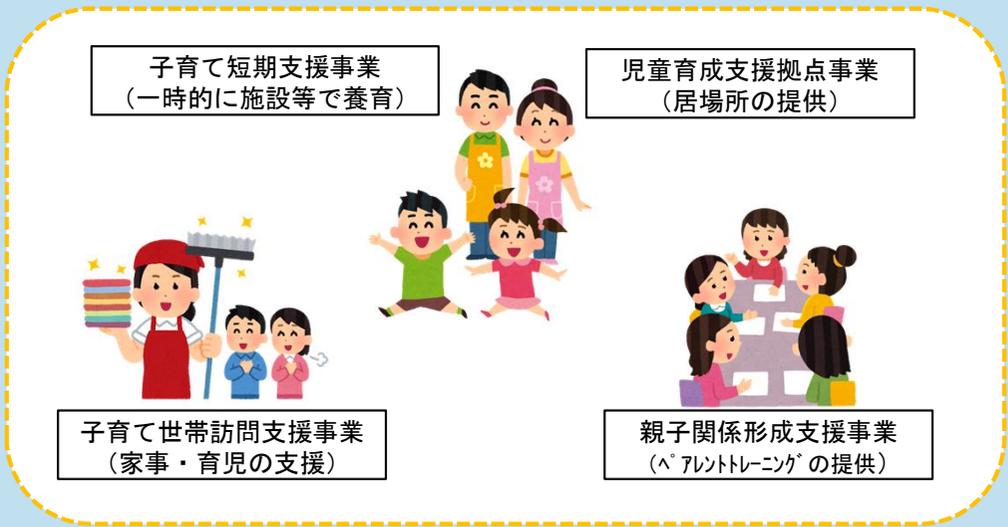
→ 補助率：国1/3、県1/2、市町村1/6

※市町村負担1/3の半分を県が独自補助

補助金額：1億円

補助期間：令和7年度～令和9年度（3年間の時限措置）

補助対象事業



子育て世帯訪問支援事業	児童育成支援拠点事業	親子関係形成支援事業	子育て短期支援事業
家事・育児等に対して不安を抱えた子育て家庭等を訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・育児等の支援を行う事業	虐待や不登校などにより、家や学校に居場所のない学齢期以降のこどもに居場所の提供や相談等を行う事業	こどもとの関わり方に悩みや不安を抱える子育て家庭に対して、こどもとの関わり方を学ぶためのペアレントトレーニング等を行う事業	保護者の疾病や育児疲れ等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等や里親等への委託により、レスパイトケア等、必要な支援を行う事業

概要

担当課：健康福祉部児童家庭課
問い合わせ先：043-223-2356

里親委託に係る庁内業務を改善するとともに、里親の事務負担軽減を図るため、必要な名簿の作成・管理や里親措置費の請求等を行えるシステムを開発・保守運用します。

[想定される主な機能]

(1) 里親名簿管理機能

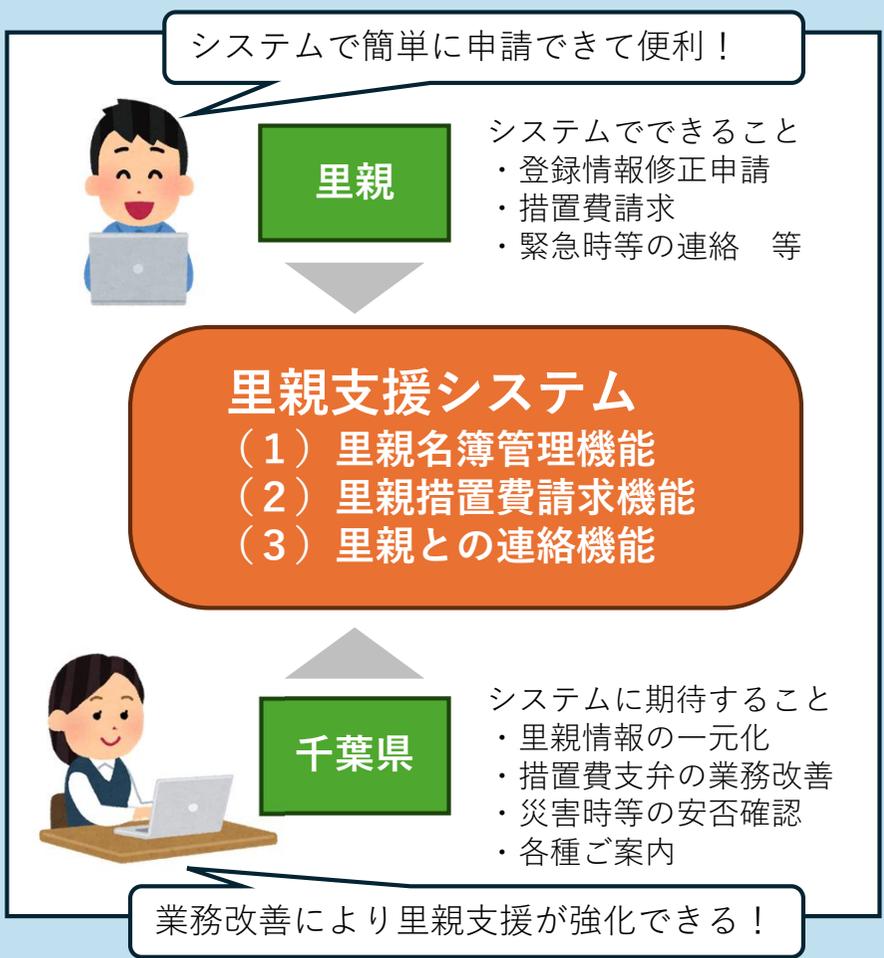
里親情報を登録している名簿を、システムにより一括管理します。
→情報を一元化することにより業務の効率化を図るとともに、
里親の登録情報変更申請等もシステム化します。

(2) 里親措置費請求機能

里親がシステムから措置費の請求を行うことができるようにします。
→里親の負担軽減や措置費支弁に関する業務の効率化を図ります。

(3) 里親との連絡機能

里親との各種連絡をシステムを通じて行うことができるようにします。
→緊急時の一斉連絡や安否確認、各種案内等に活用します。



ICTを活用した児童相談所業務改善事業

6月補正予算額	150,000千円
(当初予算とあわせ)	178,917千円)
(R6当初)	127,625千円)
(債務負担行為)	50,000千円)

担当課：健康福祉部児童家庭課
問い合わせ先：043-223-2345

概要

児童相談所職員の負担軽減及び処遇改善を図るため、児童相談所におけるICT環境を整備します。

電話相談業務に係る音声マイニングシステムの導入

児童相談所の職員の業務改善や対応力向上を図るため、一部児童相談所へ試験導入していた、AIを活用した電話対応支援システム（音声マイニングシステム）を県の全児童相談所に配備します。

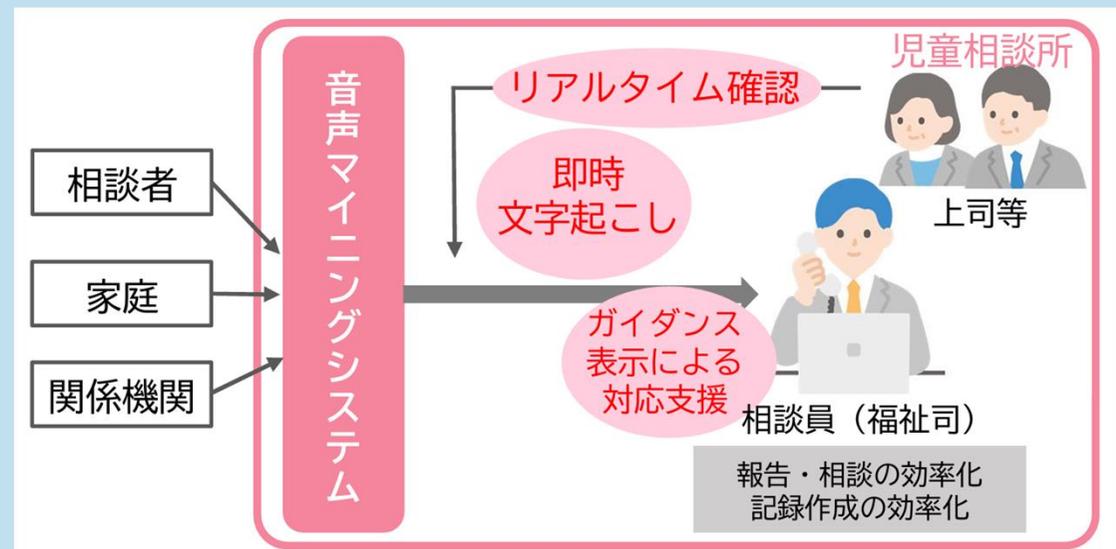
[主な事業内容]

- (1) システム拡張費用 141,750千円
利用職員の拡張にあたり必要となるライセンスの調達や、システム利用に必要な機器の調達等を行います。

[利用者] 県6児童相談所の
児童相談員、児童福祉司

- (2) 使用料 (R7年度(6か月)分) 8,250千円
システムの運用保守を行います。

※このほか、R8年度からR10年度分までの使用料について債務負担行為の設定を行います。 50,000千円



概要

担当課：健康福祉部医療整備課
問い合わせ先：043-223-2604

在宅医療従事者の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制を構築するため、在宅医療現場における暴力・ハラスメントに対する相談窓口の設置や防犯機器等の導入における財政支援、安全確保対策の周知・啓発を実施します。

1 在宅医療機関等暴力・ハラスメント相談センターの設置 8,370千円

在宅医療従事者に対する患者や患者の家族等による暴力・ハラスメント等について、県内の在宅医療機関等から相談を受け付けるための窓口を設置します。
※相談は平日日中に電話・メール・Zoom等で受け付けることを想定

(相談の例)
・診療と関係ない苦情を何度も言う。
・暴言や暴力的行為を繰り返す。
・治療方針に納得せず、自己判断の診療を要求する。



2 在宅医療機関等における防犯機器等の導入支援 28,040千円

安全確保対策に資する防犯機器の購入等にかかる経費の一部を補助します。
[対象者] 千葉県内の訪問看護ステーション
[補助率] 2/3
[補助上限額] 1施設あたり40千円
[対象経費] ハラスメント対策としてセキュリティ確保に必要な防犯機器の初期導入費用(通話記録装置や緊急呼び出し付き防犯ブザーの購入、警備会社によるセキュリティサービスの導入経費等)



3 在宅医療の安全確保対策の普及・啓発 1,590千円

医療従事者への暴力・ハラスメントを抑制するため、在宅医療関係機関の事業所内等に掲示するポスターや訪問先の在宅医療患者・家族に配布するためのリーフレットを作成します。



概要

担当課：健康福祉部医療整備課
問い合わせ先：043-223-3901

若手医師等のスキルアップと所属や業務の垣根を超えた交流を奨励し、県内で勤務する若手医師の地域定着を促進するため、学習活動などを行う若手医師等の自主グループの活動を支援します。

1 支援の対象

県内医療機関に所属する医師・医学生を代表とする5人以上のグループで、以下の基準を満たす団体が行う学習活動

- (1) 県内医学生、県外医学生（医師修学資金制度利用者）、臨床研修医、専攻医、県内大学院生のうち、2以上の区分の医師等が参加していること（その他のメンバーは医師等である必要はなし）
- (2) 設置主体が異なる複数の医療機関・大学等から参加していること

[学習活動の例]

- 県外の病院や大学から講師を招聘した最新の症例に関する勉強会
- 研修先の病院を検討する学生に向けたキャリア説明会

2 給付額

対面の学習活動への平均参加人数×単価※（給付額の上限：1グループ当たり200千円）
※単価：年間の活動回数に応じ決定（10千円もしくは20千円）



6月補正予算額 10,000千円
(当初予算とあわせ 44,000千円)
(R6当初 300,200千円)

担当課：健康福祉部高齢者福祉課
問い合わせ先：043-223-2409

概要

介護現場における業務改善を支援するため、介護サービス事業者に対するワンストップでの相談対応やワークショップ型の研修、コンサルタントの派遣による伴走支援を行っている介護業務効率アップセンターにおいて、介護現場におけるタスクシフト（※）を進めるための研修や科学的介護支援に関する講演会を新たに実施し、事業者への支援の充実を図ります。

1 介護現場におけるタスクシフトを進めるための研修 8,300千円

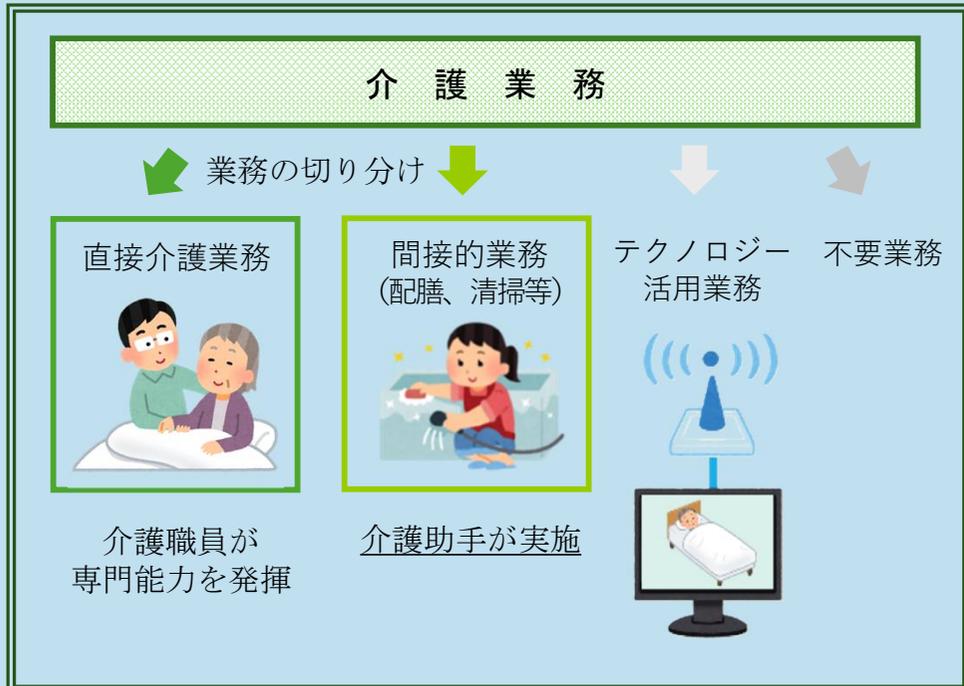
介護助手の確保・活用を通じた介護業務の明確化・役割分担により業務改善に取り組む介護事業者を支援するため、業務の切り分けから介護助手の導入、効果検証までの各プロセスに係る研修を実施します。

2 科学的介護支援に関する講演会 1,700千円

高齢者の自立支援、重度化防止に向け、科学的介護（エビデンスに基づく介護）を導入することによるメリット等を周知するため、セミナー及び意見交換会を実施します。

※「介護現場におけるタスクシフト」とは
介護業務の明確化と役割分担を進めること。例えば、施設における介護職員が行っている業務を、利用者に直接触れる移動・排泄・食事等の介助などの専門性の高い直接的な介護業務と、それ以外の間接的な業務等に仕分けを行い、間接的な業務はいわゆる介護助手が実施することなどにより、業務を分担することを言います。

[介護業務の明確化・役割分担のイメージ]



概要

担当課：健康福祉部障害者福祉推進課
問い合わせ先：043-223-2352

アルコールや薬物、ギャンブル等依存症を予防するための普及啓発を強化するとともに、依存症からの回復支援や相談活動等に取り組む民間団体の活動を新たに支援します。

1 著名人による依存症問題講演会の開催等 1,200千円

依存症の予防教育として、特に若年層への普及啓発を強化するため、著名な講師を起用した講演会を開催します。
また、アニメーション動画を作成し、小・中学校で使用するタブレット等で気軽に視聴できるようにするなど、学校現場での積極的な活用を図ります。

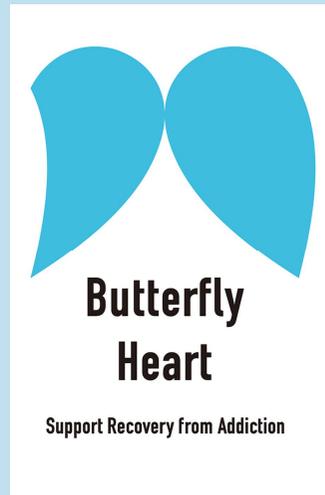
2 民間団体（依存症当事者や家族の会）への支援 3,000千円

依存症からの回復には医療機関での治療だけでなく、自助グループや家族会の活動に定期的に通うことが効果的であることから、依存症に関する問題の改善に取り組む団体の支援活動等に要する経費の一部に対して補助を行います。

- [対象者] アルコール、薬物、ギャンブル等依存症のいずれかの依存症対策を行う民間団体
- [補助率] 1/3 (上限額 500千円)
- [補助対象] ①悩みの共有等を行うミーティング活動 ②情報提供活動
 ③体験談の発言等による普及啓発活動 ④電話等による相談活動

<自助グループや家族会の相談活動の例>

行政や医療機関等の相談窓口が開所していない土日等にも、電話等による相談活動を実施し、必要に応じて適切な支援機関につなぐ支援活動を実施しています。



依存症からの回復を応援する
アウェアネスシンボルマーク



オンラインカジノに関する
広報啓発

6月補正予算額 3,000千円
(当初予算とあわせ 5,900千円)
(R6当初 2,600千円)

概要

担当課：農林水産部担い手支援課
問い合わせ先：043-223-2905

農福連携の輪を広げるため、農業、福祉を始め、企業や教育等の関係者を集め「ちば農福連携フォーラム」を新たに開催します。

農業において深刻化する労働力不足の解消や、障害者の就労機会の拡大を図るため、農業・福祉関係者に加え、関心のある企業・教育関係者、消費者などに対し、農福連携に関する情報を発信するとともに、関係者が一堂に会す場を活用し、マッチングの機会を提供します。

※農福連携とは、障害者等が農業分野で活躍することを通じ、社会参画を実現していく取組です。農福連携に取り組むことで、障害者等の就労の場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もあります。

農福連携フォーラムの開催 3,000千円

- (1) 基調講演
- (2) 事例紹介
- (3) マッチング機会の提供

※ちば農福連携マルシェと連携し、相乗効果を期待できる取組を検討します。

[いちごハウスでの作業の様子]



[農福連携全国フォーラム2024 in ちば]



[ちば農福連携マルシェ]

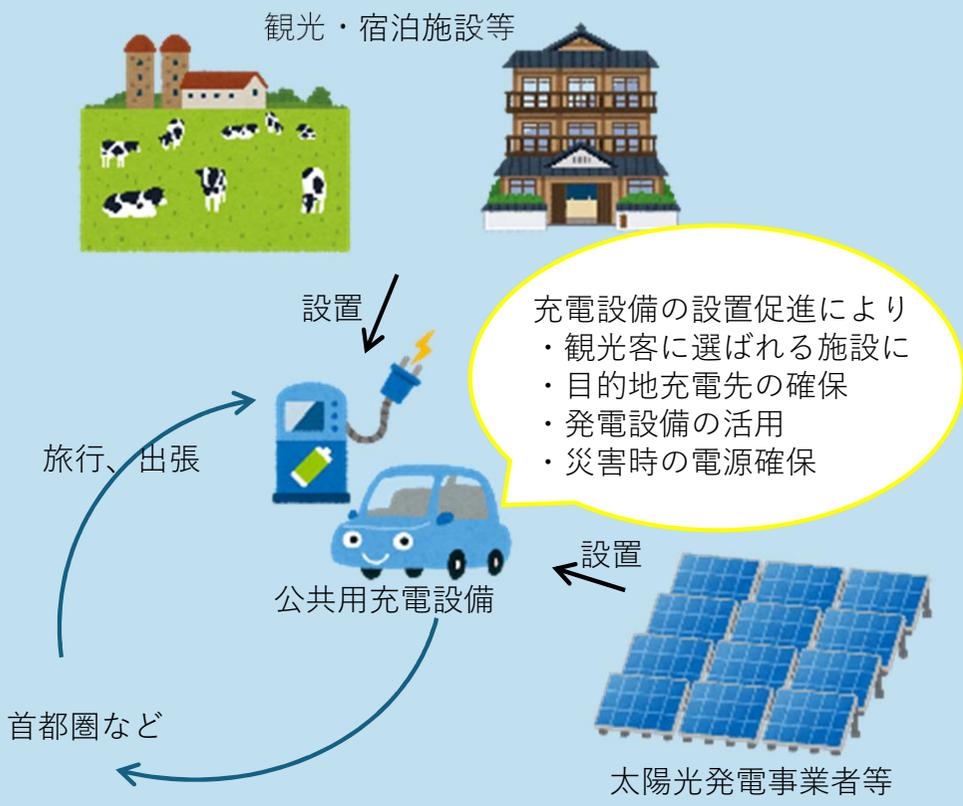


担当課：環境生活部温暖化対策推進課
問い合わせ先：043-223-4561

概要

電気自動車等に必要となる公共用充電設備の設置を促進するため、充電しながら一定の滞在時間の確保が期待できる観光・宿泊施設等での設置に対して助成するほか、太陽光発電設備を保有する事業者等が、当該設備から直接充電ができる機器を設置する場合に助成します。

- 1 観光・宿泊施設等への充電設備の設置【新規】 16,500千円**
観光・宿泊施設等を運営する事業者等が公共用充電設備の設置に要する経費の一部に対して助成します。
[対象者]観光・宿泊施設等への充電設備を設置しようとする事業者
[対象経費]電気自動車用充電設備の購入費
[補助率]太陽光発電設備がある場合 1/5 (上限100万円)
太陽光発電設備がない場合1/10 (上限 50万円)
- 2 太陽光発電設備を供給源とする充電設備の設置【新規】 5,500千円**
太陽光発電設備を保有する事業者等が公共用充電設備及び蓄電池の設置に要する経費の一部に対して助成します。
[対象者]50kW以上の太陽光発電設備を保有する事業者等
[対象経費]電気自動車用充電設備及び蓄電池の購入費
[補助率] 1/10 (上限50万円)



概要

担当課：環境生活部温暖化対策推進課
問い合わせ先：043-223-4561

カーボンニュートラルの実現に向けて、次世代型太陽電池として期待され、現在、日本発の技術として開発・実証が進められている「ペロブスカイト太陽電池」について、その主原料となるヨウ素の世界有数の生産量を誇る千葉県において、モデル事業として県有施設への率先導入を図ります。

1 次世代型太陽電池率先導入モデル事業【新規】 50,000千円

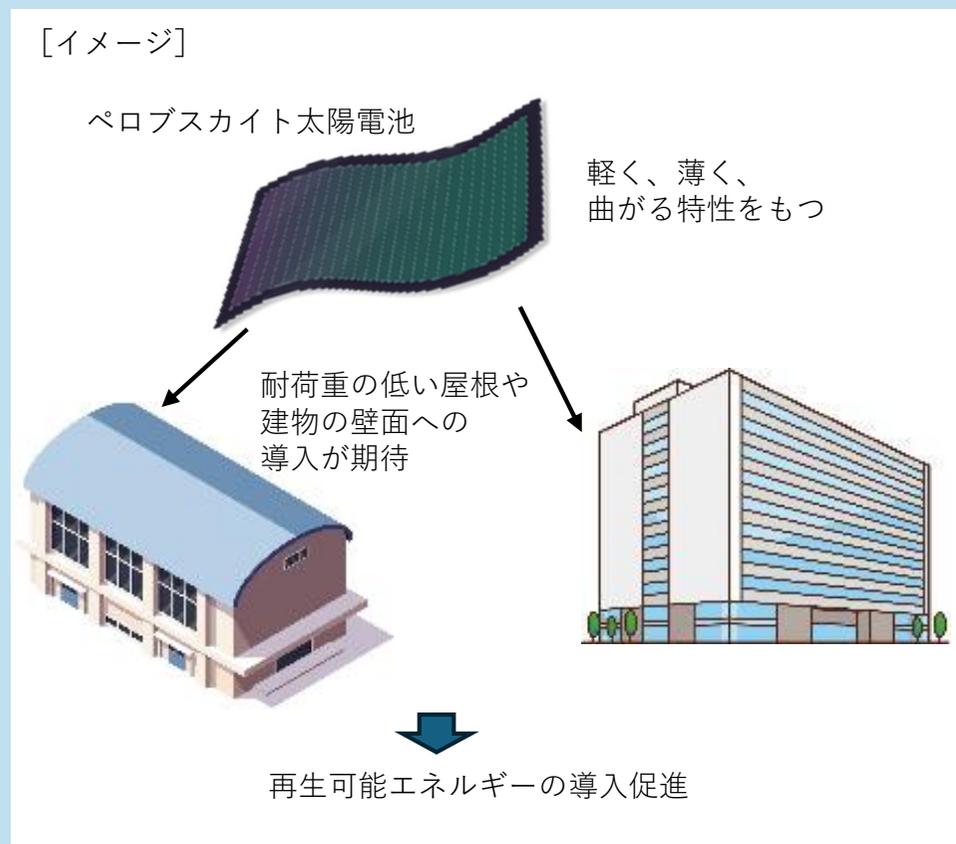
「ペロブスカイト太陽電池」を普及促進するため、県有施設への率先導入を図ります。

[設置候補]設置可能な県有施設

【参考】ペロブスカイト太陽電池について

次世代型太陽電池として軽くて薄く折り曲げられる特性をもち、従来のシリコン型の太陽光パネルでは導入が難しかった耐荷重の低い屋根や建物の壁面への導入が期待され、現在、国内企業で開発や実証が進められています。

主原料であるヨウ素は日本が世界第2位の産出量であり、本県は国内生産量の約8割、世界シェアの1/5程度を占めています。



ちばアクアラインマラソン開催事業

6月補正予算額 57,500千円
(R6当初 142,900千円)
(債務負担行為 128,000千円)

概要

担当課：環境生活部 スポーツ・文化局
生涯スポーツ振興課
問い合わせ先：043-223-2434

スポーツを通じた健康増進や体力向上の促進と、千葉県が有する様々な魅力を発信するため、令和8年度の「ちばアクアラインマラソン」開催に向けて、運営方法の検討やPR活動を実施します。
また、開催に係る準備に2か年を要することから、債務負担行為を設定します。

【令和7年度 事業内容】

- 運営方法の検討、実施計画の作成
- PRグッズの作成、PR活動の展開
- 募集要項の作成
- 大会公式HP・SNS等による大会情報の発信 等

[スタート地点]



[大会当日のアクアライン]



[東京湾アクアラインを走るランナー]



[フィニッシュの様子]

概要

担当課：環境生活部スポーツ・文化局
生涯スポーツ振興課

問い合わせ先：043-223-2434

パラスポーツの更なる普及や障害のある人がスポーツに親しめる環境を整備するため、県内大学や学生のアイデア等を活かしたパラスポーツ教室などを新たに実施します。

○県内大学生企画提案型パラスポーツ促進事業 2,030千円

[提案主体]

県内にキャンパスが所在する大学のゼミナール又は学生グループ

[提案内容]

- ・単発的、一過性の取組ではなく、年3回以上のパラスポーツ教室等に取り組むものであること。
- ・学生と地域住民との活発な交流や地元自治体との連携が期待される活動であること。
- ・障害のある方が身近な地域で広くパラスポーツに親しめる環境の整備につながる活動であること。

[実施団体数]

2団体（予定）



(車いすバスケットボール)



(フライングディスク)